

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 16 年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17. 3. 28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成 17 年度は 6 町村が市町村合併され（H17. 4. 1 青森市：浪岡町、青森市 H18. 1. 1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18. 2. 27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成 24 年度月平均被保護世帯数は 754 世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成 24 年度は全体の 60.4%（高齢単身者世帯は 54.9%）と、県平均の 49.6%（高齢単身者世帯は 44.9%）を上回っている。また、母子世帯は 2.0%、傷病・障害者世帯は 24.2%、その他の世帯は 13.3%であり、県平均の母子世帯 4.3%、傷病・障害者世帯 31.2%、その他の世帯 14.8%を、いずれも下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 24 年度においては 87.9%（県平均は 90.0%）である。

2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成 24 年度月平均被保護世帯人員は 977 人となった。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併後の平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、平成 24 年度の保護率は 19.19 パーミルとさらに上昇した。

4 扶助別人員

平成 24 年度の月平均扶助別人員は、生活扶助が 866 人で被保護人員全体 977 人の 88.6%を占め、以下、医療扶助が 864 人（88.4%）、住宅扶助が 518 人（53.0%）、介護扶助が 290 人（29.7%）、教育扶助が 28 人（2.9%）、などとなっている。

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	9	11	11	13	17
		指数	100.0	122.2	122.2	144.4	188.9
	被保護人員	実数	11	13	14	16	21
		指数	100.0	118.2	127.3	145.5	190.9
	保護率	7.54	9.10	9.60	9.86	13.87	
藤崎町	被保護世帯数	実数	173	189	195	200	210
		指数	100.0	109.2	112.7	115.6	121.4
	被保護人員	実数	246	269	274	277	280
		指数	100.0	109.3	111.4	112.6	113.8
	保護率	15.02	16.68	17.14	17.34	17.76	
大鰐町	被保護世帯数	実数	165	170	179	176	174
		指数	100.0	103.0	108.5	106.7	105.5
	被保護人員	実数	201	212	227	222	216
		指数	100.0	105.5	112.9	110.4	107.5
	保護率	17.63	18.92	20.59	20.40	20.42	
田舎館村	被保護世帯数	実数	53	60	63	67	70
		指数	100.0	113.2	118.9	126.4	132.1
	被保護人員	実数	70	80	85	90	94
		指数	100.0	114.3	121.4	128.6	134.3
	保護率	8.36	9.69	10.37	11.08	11.59	
板柳町	被保護世帯数	実数	238	249	267	278	283
		指数	100.0	104.6	112.2	116.8	118.9
	被保護人員	実数	319	321	340	358	366
		指数	100.0	100.6	106.6	112.2	114.7
	保護率	20.29	20.65	22.23	23.60	24.51	
合計	被保護世帯数	実数	638	678	715	733	754
		指数	100.0	106.3	112.1	114.9	118.2
	被保護人員	実数	847	895	940	962	977
		指数	100.0	105.7	111.0	113.6	115.3
	保護率	15.88	17.02	18.09	18.61	19.19	

(注) 月平均

県の保護率	17.96	19.20	20.75	21.72	22.35
国の保護率	12.5	13.8	15.2	16.2	16.9

国の保護率24年度は25年1月分参考

(I-2)世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成20年度	392	61.4	14	2.2	197	30.9	35	5.5
平成21年度	412	60.8	13	1.9	211	31.1	43	6.3
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成24年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	14	82.4	1	5.9	2	11.8	0	0.0
藤崎町	128	60.7	5	2.4	50	23.7	28	13.3
大鰐町	105	60.3	3	1.7	42	24.1	24	13.8
田舎館村	33	47.1	0	0.0	27	38.6	10	14.3
板柳町	176	62.2	7	2.5	62	21.9	38	13.4
合計	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3)労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成19年度	26	1	0	28	16	71	11.2	561	88.8
平成20年度	24	2	1	29	15	71	11.1	568	88.9
平成21年度	24	1	1	28	21	75	11.1	603	88.9
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6
平成24年度	28	3	3	33	24	91	12.1	662	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成24年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	3	1	4	23.5	13	76.5
藤崎町	7	0	1	6	6	20	9.5	191	90.5
大鰐町	10	1	0	4	7	22	12.7	151	87.3
田舎館村	2	0	1	2	1	6	8.6	64	91.4
板柳町	9	3	1	18	10	41	14.4	244	85.6
合計	28	3	3	33	24	91	12.1	662	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4)生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成20年度	106	100.0	76	122	11	17	65	87
平成21年度	135	127.4	86	131	18	28	49	59
平成22年度	113	106.6	87	129	7	24	58	77
平成23年度	151	142.5	89	130	11	30	67	79
平成24年度	151	142.5	92	126	12	51	77	94

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

平成24年度

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	年度内		世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	13		6	9	0	7	2	4
藤崎町	39		22	28	4	15	20	27
大鰐町	22		16	24	1	5	19	22
田舎館村	13		8	10	1	3	11	14
板柳町	64		40	55	6	21	25	27
合計	151		92	126	12	51	77	94

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5)扶助別人員

(単位:人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯 数	指数	実人 員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成20年度	638	100.0	847	100.0	15.88	768	100.0	426	100.0	26	100.0	229	-	743	100.0	18	45	63	15	664	680	0	13	1
平成21年度	678	106.3	895	105.7	17.02	807	105.1	454	106.6	29	111.5	242	-	799	107.5	22	64	85	20	694	714	0	13	1
平成22年度	715	112.1	940	111.0	18.09	841	109.5	486	114.1	33	126.9	260	-	827	111.3	18	77	95	19	713	732	0	8	1
平成23年度	733	114.9	962	113.6	18.61	856	111.5	494	116.0	34	130.8	275	-	852	114.7	26	59	85	16	750	766	0	10	1
平成24年度	754	118.2	977	115.3	19.19	866	112.8	518	121.6	28	107.7	290	-	864	116.3	23	15	38	18	776	794	0	14	1

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

平成24年度

(単位:人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助(累計)		
				介護老 人福祉 施設	介護老 人保健 施設	介護療 養型医 療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	17	5	1	1	3	0	5	9	2	17	0	0	0
藤崎町	250	172	14	6	8	0	71	85	19	217	0	58	4
大鱈町	187	89	2	5	9	1	42	57	19	177	0	12	4
田舎館村	80	37	0	1	3	0	22	26	6	78	0	30	2
板柳町	332	215	11	9	8	0	94	111	24	306	0	65	6
合計	866	518	28	22	31	1	234	290	70	794	0	165	16

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
平成20年度	389,467,643	75,259,091	2,139,624	55,687,492	667,880,943	0	2,323,542	1,305,530	24,663,238	1,218,727,103
平成21年度	414,093,063	81,728,797	3,849,443	65,267,087	662,176,424	0	2,956,237	949,090	25,070,517	1,256,090,658
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	72,374,698	728,764,121	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,359,754,383
平成24年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899

〔平成24年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
西目屋村	8,923,217	816,900	69,020		192,030					10,001,167
藤崎町	129,458,908	24,880,207	1,952,485	14,217	586,405		1,118,936	518,581	3,540,875	162,070,614
大鰐町	99,963,415	22,362,002	305,560	94,715	1,367,857		363,625	580,030	9,408,386	134,445,590
田舎館村	41,717,624	7,137,902	9,360	5,269	346,360		372,745	223,788		49,813,048
板柳町	178,618,823	40,788,971	1,447,106	270,928	1,840,678		1,046,161	1,099,541	7,306,820	232,419,028
国保連 支払基金				59,676,520	718,889,932					778,566,452
合 計	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899

Ⅱ 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況

(1) 老齢人口

平成 25 年 2 月 1 日現在の管内における 65 歳以上の老人は、82,838 人で、総人口に占める割合は 27.38%となっており、県平均の 26.64%を 0.74 ポイント上回っている。管内で最も高率なのは西目屋村の 36.63%となっている。平均寿命の伸びや人口減少等に伴い、人口の高齢化が進んでおり、老年人口割合は年々大きくなっている。

(2) ひとり暮らし老人

近年の家族扶養意識の変化や経済構造の変化等により高齢者世帯が増加しているが、管内における 65 歳以上のひとり暮らしの老人は 6,841 人で、65 歳以上の老人に占める割合は 8.26%となっており、県平均の 10.19%を下回っている。

2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進

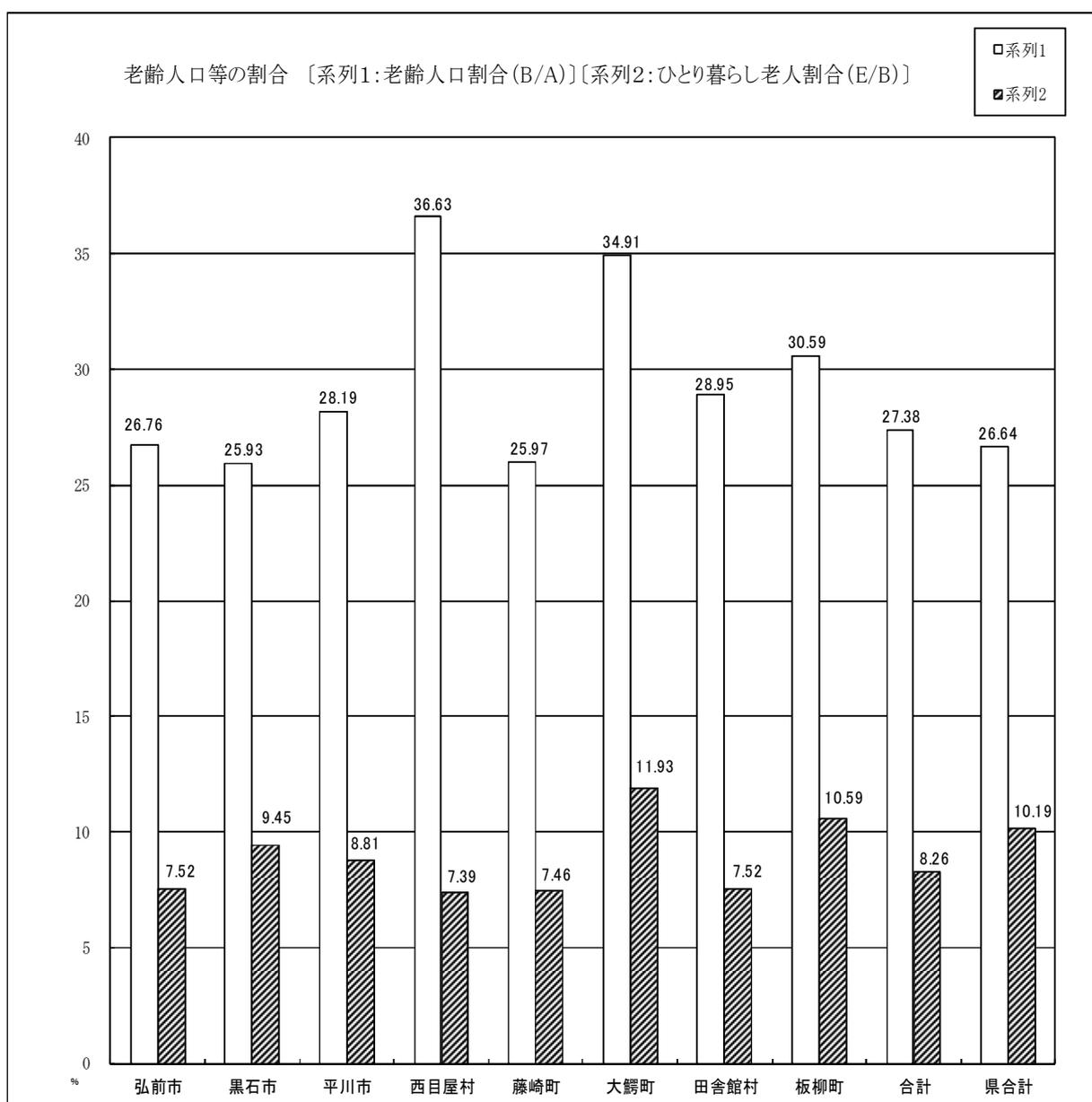
高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないようにする予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまでの、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要である。

そのため、介護保険制度の見直しに伴い、地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核的機関として、管内市町村に平成 19 年度から地域包括支援センターが設置された。

(Ⅱ-1) 要援護老人の状況

平成25年2月1日現在 (単位：人、%)

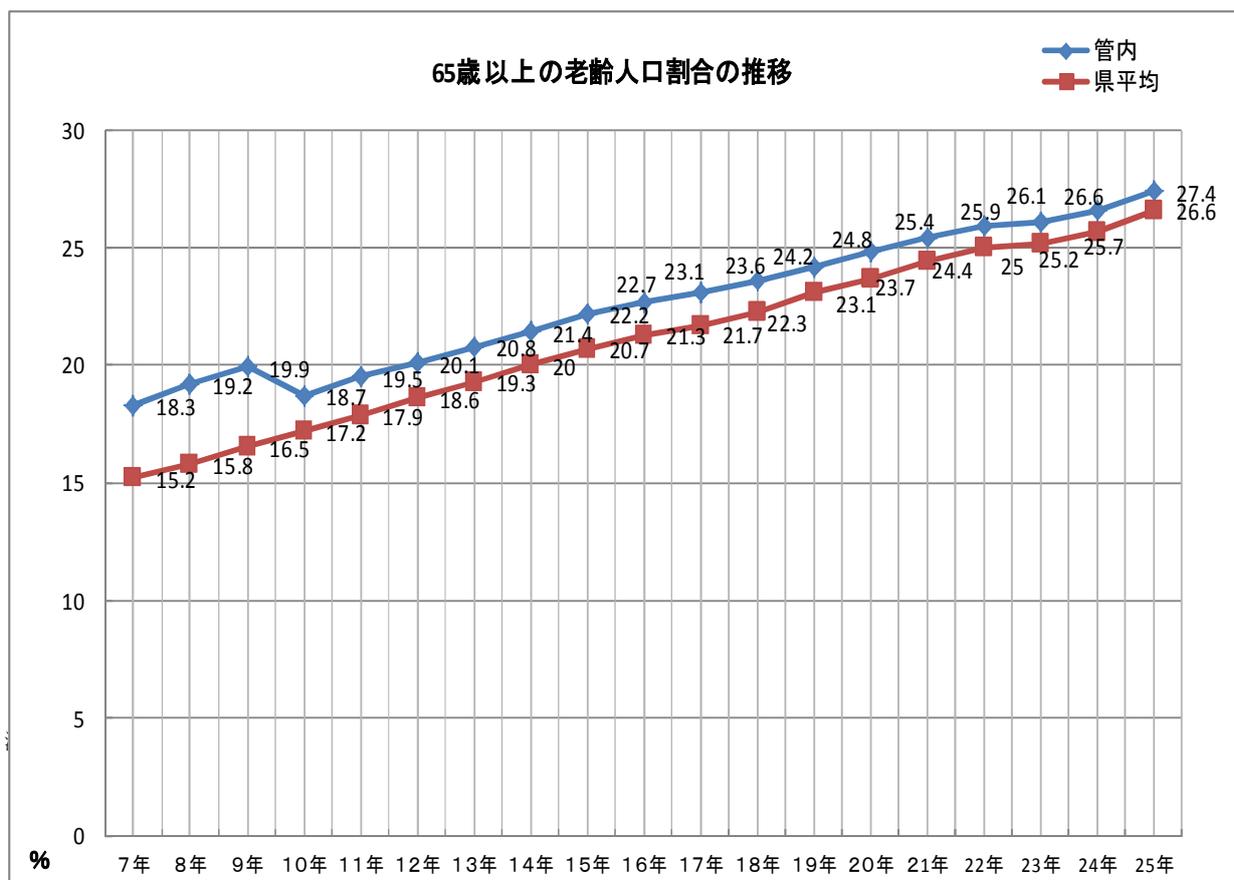
区分	65歳以上の老人			75歳以上の老人		ひとり暮らし老人	
	総人口 (A)	人口 (B)	割合(系列1) (B/A)×100	人口 (C)	割合 (C/A)×100	人口 (E)	割合(系列2) (E/B)×100
弘前市	181,162	48,480	26.76	25,490	14.07	3,646	7.52
黒石市	36,212	9,390	25.93	4,980	13.75	887	9.45
平川市	33,466	9,433	28.19	5,148	15.38	831	8.81
西目屋村	1,515	555	36.63	352	23.23	41	7.39
藤崎町	15,847	4,115	25.97	2,499	15.77	307	7.46
大鱈町	11,067	3,864	34.91	2,141	19.35	461	11.93
田舎館村	8,274	2,395	28.95	1,310	15.83	180	7.52
板柳町	15,058	4,606	30.59	2,501	16.61	488	10.59
合計	302,601	82,838	27.38	44,421	14.68	6,841	8.26
県合計	1,378,760	367,342	26.64	192,266	13.94	37,414	10.19



(Ⅱ-2) 高齢人口等の推移

各年2月1日現在

区分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
A 総人口	県	1,425,257	1,412,124	1,400,946	1,390,428	1,378,760
	管内	312,695	310,141	307,969	305,563	302,601
B 65歳以上老人	県	348,158	352,963	353,731	358,027	367,342
	管内	79,552	80,268	80,411	81,181	82,838
B/A 65歳以上老人 比率	県	24.4	25.0	25.2	25.7	26.6
	管内	25.4	25.9	26.1	26.6	27.4
C ひとり暮らし老人	県	37,304	35,899	36,186	36,496	37,414
	管内	7,018	6,706	6,902	6,854	6,841
C/B ひとり暮らし老人 比率	県	10.7	10.2	10.2	10.2	10.2
	管内	8.8	8.4	8.6	8.4	8.3



(注) 平成10年以降は、管内に板柳町、弘前市、黒石市を含む。

Ⅲ 身体障害者（児）福祉

1 障害者の福祉サービス制度

平成 15 年 4 月から、従来の「措置制度」から、利用者が自分の意思でサービスを選択・利用する「支援費制度」に移行した。身体障害者、知的障害者及び障害児に対する施設・在宅サービス（障害児の施設サービスは除く）が、利用者と施設等の事業者との契約により行われるようになった。

また、平成 17 年 10 月に「障害者自立支援法」が成立し、平成 18 年 4 月から段階的に施行され、障害者施策（身体・知的・精神）サービスの一元化等が図られることとなった。

なお、「障害者自立支援法」は平成 22 年 12 月に一部改正され、平成 23 年 10 月 1 日から、グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が実施され、平成 24 年 4 月 1 日からは、市町村に基幹相談支援センターの設置等の相談支援の充実、障害児に対する放課後デイサービス等の創設及び通所サービスについては身近な市町村が実施主体となる等障害児支援の強化が図られた。

また、平成 24 年に「障害者自立支援法」に代わる「障害者総合支援法」が制定され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されている。これにより、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援していくこととしている。県でも「その人らしく自立して、安心した生活を送ることができる共生社会の実現」を基本理念に掲げた「第 3 次青森県障害者計画」を平成 25 年 3 月に策定している。

2 身体障害者手帳交付状況

平成 25 年 3 月 31 日現在における管内市町村の身体障害者手帳交付（所持）者は 14,643 人（児童含む）である。

これを障害別に大別すると、肢体不自由者が 8,104 人（55.3%）と半数以上を占め、ついで内部障害者が 3,993 人（27.3%）、聴覚・平衡機能障害者が 1,462 人（10%）、視覚障害者が 960 人（6.6%）、音声言語機能障害者が 124 人（0.8%）という順となっている。

なお、身体障害者手帳の交付事務は、平成 21 年 4 月 1 日から青森県障害者相談センターへ移行している。

3 障害者支援施設の利用状況、利用待機者に係る情報提供

平成 18 年 10 月より障害者自立支援法が施行され利用制度となったが、新体系に移行前の旧法施設については入所調整を県において実施してきた。平成 24 年 4 月 1 日より、すべての障害福祉サービスが新体系に移行し、日中活動と生活の場が分離され、サービスは施設利用者の契約で行われていることから、入所調整を廃止し、市町村がサービス利用者の支援を行うために、利用状況や待機状況を青森県障害者相談センターで集約したうえで、市町村に対し情報提供（青森県障害者相談センターホームページに情報登載）している。

4 特別障害者手当等の状況

平成 25 年 3 月 31 日現在において、特別障害者手当 115 人、障害児福祉手当 28 人、福祉手当 5 人が受給している。

(Ⅲ-1) 障害別身体障害者手帳交付(所持)者数

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成18年度	1,059	1,427	130	8,380	3,507	14,503
平成19年度	1,078	1,512	132	8,646	3,786	15,154
平成20年度	954	1,330	126	7,694	3,483	13,587
平成21年度	981	1,362	127	7,758	3,510	13,738
平成22年度	970	1,372	123	7,797	3,769	14,031
平成23年度	966	1,413	122	7,933	3,882	14,316
平成24年度	960	1,462	124	8,104	3,993	14,643

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
弘前市	572	900	73	4,600	2,497	8,642
黒石市	111	144	10	1,033	440	1,738
平川市	115	168	11	902	401	1,597
西目屋村	2	15	1	75	26	119
藤崎町	51	76	9	430	203	769
大鰐町	45	56	4	354	142	601
田舎館村	16	41	5	248	91	401
板柳町	48	62	11	462	193	776
合計	960	1,462	124	8,104	3,993	14,643

(Ⅲ-2) 特別障害者手当等受給者数

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者 手当	障害児福祉 手当	福祉手当	合計 (A)
平成18年度	132	27	8	167
平成19年度	134	24	6	164
平成20年度	148	20	5	173
平成21年度	139	23	5	167
平成22年度	133	28	5	166
平成23年度	118	31	5	154
平成24年度	115	28	5	148

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者 手当	障害児福祉 手当	福祉手当	合計 (A)
西目屋村	3	1		4
藤崎町	40	9	1	50
大鰐町	17	4	1	22
田舎館村	29	5		34
板柳町	26	9	3	38
合計	115	28	5	148

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況

管内（郡部）における愛護手帳交付（所持）者数は、平成25年3月31日現在415人で、18歳未満は62人、18歳以上は353人となっている。また、男女別では男213人、女202人で、障害程度別ではA（重度）が184人、B（中軽度）が231人の構成となっている。

なお、愛護手帳の交付事務は、平成21年4月1日から青森県障害者相談センターへ移行している。

2 心身障害者扶養共済

管内（郡部）における加入者総数は12人で、年金を受給している者は9人である。

3 知的障害者相談員

知的障害者相談員は知的障害者及びその保護者からの相談に応じ、必要な指導助言を行うことを業務としている。管内では弘前市に5人、黒石市に2人、平川市に2人、藤崎町と田舎館村に各1人の相談員が配置され、業務委託している。

(IV-1) 知的障害者（児）数

平成25年3月31日現在（単位：人）

区分	知的障害者（児）数		
	18歳未満	18歳以上	計（ア）
平成19年度	63	350	413
平成20年度	69	350	419
平成21年度	50	336	386
平成22年度	48	347	395
平成23年度	58	348	406
平成24年度	62	353	415

[24年度]

平成25年3月31日現在（単位：人）

区分	知的障害者（児）数		
	18歳未満	18歳以上	計（ア）
西目屋村	2	12	14
藤崎町	25	99	124
大鱈町	14	95	109
田舎館村	6	58	64
板柳町	15	89	104
合計	62	353	415

(IV-2) 愛護手帳交付状況

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
平成19年度	217	196	413
平成20年度	217	202	419
平成21年度	190	196	386
平成22年度	192	203	395
平成23年度	189	217	406
平成24年度	184	231	415

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
西目屋村	7	7	14
藤崎町	61	63	124
大鰐町	39	70	109
田舎館村	26	38	64
板柳町	51	53	104
合 計	184	231	415

〔平成24年度〕

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区 分	男	女	計
西目屋村	7	7	14
藤崎町	65	59	124
大鰐町	53	56	109
田舎館村	38	26	64
板柳町	50	54	104
合 計	213	202	415

(IV-3) 心身障害者扶養共済加入状況

平成25年3月31日現在 (単位：人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
						加入者数	年金受給者数
西目屋村	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	5	5	5	7	7	5	3
大鰐町	3	3	3	3	3	3	3
田舎館村	2	2	2	5	5	3	1
板柳町	1	1	1	1	1	1	1
合 計	11	11	11	16	16	12	9

(注) 加入者数には年金受給者は含まれていない。

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成24年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数324件、金額139,601,341円である。

資金別では、修学資金が244件（75.3%）、就学支度資金が68件（21.0%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が115,661,511円（82.9%）、就学支度資金が16,023,458円（11.5%）となっている。前年度と比べると、件数は48件減少し、金額も18,103,515円減少している。

償還率は37.6%で、前年度に比べ1.9ポイント下回っている。

平成24年度の寡婦福祉資金の貸付件数は1件、金額が612,000円であり、償還率は35.8%で、前年度に比べ11.7ポイント上回っている。

2 母子・寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成24年度の相談件数は1,093件であり、相談別にみると、母子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が1,020件となっており、全体の93.3%を占めている。ついで生活一般相談が63件、全体の5.8%を占めている。

(V-1) 母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成20年度	319	129,643,798	5	2,626,000
平成21年度	364	150,446,850	2	1,260,000
平成22年度	400	167,073,050	6	2,928,000
平成23年度	372	157,704,856	3	1,593,000
平成24年度	324	139,601,341	1	612,000

[平成24年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	244	115,661,511	1	612,000
技能習得資金	2	972,000		
修業資金	7	4,073,372		
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	2	2,751,000		
住宅資金				
転宅資金	1	120,000		
就学支度資金	68	16,023,458		
結婚資金				
合 計	324	139,601,341	1	612,000

(V-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成25年5月31日現在 (単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成20年度	72,603,963	59,537,286	13,066,677	82.0	83,569,070	6,726,040	76,843,030	8.0	156,173,033	66,263,326	89,909,707	42.4
	平成21年度	72,165,237	58,436,179	13,729,058	81.0	89,909,707	6,745,838	83,163,869	7.5	162,074,944	65,182,017	96,892,927	40.2
	平成22年度	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
県	平成24年度	265,940,546	232,155,728	33,784,818	87.3	236,846,013	22,821,912	214,024,101	9.6	502,786,559	254,977,640	247,808,919	50.7

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成20年度	1,358,193	1,321,641	36,552	97.3	4,580,326	574,514	4,005,812	12.5	5,938,519	1,896,155	4,042,364	31.9
	平成21年度	1,284,445	1,247,893	36,552	97.2	4,042,364	24,000	4,018,364	0.6	5,326,809	1,271,893	4,054,916	23.9
	平成22年度	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
県	平成24年度	7,010,780	6,629,786	380,994	94.6	8,650,322	582,855	8,067,467	6.7	15,661,102	7,212,641	8,448,461	46.1

(V-3) 母子・寡婦福祉相談及び、父子家庭相談実施状況

〔母子・寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
生活一般	住宅	9	2	6		
	医療	12	8	21	3	7
	家庭紛争	6	2	5	2	3
	就職	137	94	103	45	41
	結婚					1
	内職					
	その他	545	608	541	15	11
	小計	709	714	676	65	63
児童	養育	8	2	10	1	2
	教育	7	1	6		
	非行			1		
	就職	2	2	4	3	8
	その他			1		
	小計	17	5	22	4	10
生活援護	母子福祉資金	1,120	1,415	1,298	1,582	998
	寡婦福祉資金	5	5	5	2	6
	遺族年金					
	児童扶養手当	12	10	13	7	7
	生活保護	13	16	15	7	4
	税金		1	7	4	5
	その他	2	9	3		
	小計	1,152	1,456	1,341	1,602	1,020
その他	母子福祉施設の利用		2			
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)	6	1	1		
	小計	6	3	1		
合計	1,884	2,178	2,040	1,671	1,093	

〔父子家庭相談〕

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
子どものこと	養護非行教育相談					
	障害等の相談					
	日中の保育相談					
	放課後の世話					
	養育相談					
	学費					
	その他					
	小計					
暮らしのこと						
住まいのこと						
仕事のこと						
その他		1				
合計	0	1	0	0	0	

VI 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

2 保育所設置状況

管内の保育所は114か所で、総定員は8,178人となっている。

平成25年4月1日現在の入所児童数は7,994人で、充足率は97.8%となっている。

(VI-1)施設入所措置の状況

(単位：ヶ所)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設 入所 措置	助産施設	0	0	0	0	0
	母子生活支援施設	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0

(VI-2)保育所等入所状況

平成25年4月1日現在(単位：人、ヶ所、%)

区分	就学前児童数 (A)	保育所					児童館数
		個所数	定員 (B)	入所児童数 (C)	充足率 (C) / (B) × 100	普及率 (B) / (A) × 100	
弘 前 市	7,412	65	4,558	4,548	99.8	61.5	26
黒 石 市	1,374	15	1,160	1,026	88.4	84.4	6
平 川 市	1,321	13	1,030	997	96.8	78.0	3
西目屋村	53	1	30	42	140.0	56.6	
藤 崎 町	638	7	515	492	95.5	80.7	
大 鰐 町	286	4	210	214	101.9	73.4	1
田舎館村	347	3	240	264	110.0	69.2	1
板 柳 町	517	6	435	411	94.5	84.1	
合 計	11,948	114	8,178	7,994	97.8	68.4	37

Ⅶ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成25年4月1日現在の管内の受給者数（支給停止者を含む）は、児童扶養手当が617人、特別児童扶養手当が583人となっている。

平成24年度中の新規認定数は、児童扶養手当が70人となっており、平成23年度の61人に比べ9人増加した。特別児童扶養手当は60人で、平成23年度の72人に比べ12人減少した。

平成22年度より児童扶養手当支給の対象となった父子家庭については、平成24年度中の新規認定数は8人となっており、平成23年度の8人と同じであった。

なお、児童扶養手当・特別児童扶養手当に係る業務は、平成25年4月から東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室へ集約・移管された。

(Ⅶ-1) 児童扶養手当受給者及び事由別受給者数

平成25年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	事由別受給者数								支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成24年度新規認定数
		離婚	死亡	障害	生死不明	遺棄	拘禁	未婚の母	その他			
西目屋村	13	10	0	0	0	0	0	3	0	2	15	0
藤崎町	188	161	3	5	0	0	0	18	1	23	211	28
大鰐町	103	94	0	1	0	0	0	8	0	4	107	11
田舎館村	63	56	0	2	0	0	0	5	0	9	72	9
板柳町	193	171	3	6	0	0	0	12	1	19	212	22
合計	560	492	6	14	0	0	0	46	2	57	617	70

(Ⅶ-2) 特別児童扶養手当受給者及び障害区分別児童数

平成25年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	障害区分別児童数																支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成24年度新規認定数		
		外部障害		内部障害		知的障害のみ		知的及び精神障害		精神障害のみ		旧区分				重複障害					合計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級				1級	2級
弘前市	356	56	9	6	25	67	40	15	100	0	46	0	0	0	0	5	0	149	220	9	365	29
黒石市	71	13	1	2	7	18	13	2	11	0	7	0	0	0	0	1	0	36	39	0	71	7
平川市	63	12	1	5	8	6	7	5	16	0	5	0	0	0	0	0	0	28	37	1	64	11
西目屋村	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	0
藤崎町	31	1	0	1	1	2	12	2	12	0	2	0	0	0	0	0	0	6	27	0	31	3
大鰐町	11	2	0	2	0	1	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	6	0	11	3
田舎館村	9	2	0	1	0	1	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4	5	1	10	1
板柳町	27	1	1	2	3	4	5	0	6	0	5	0	0	0	0	0	0	7	20	0	27	6
合計	572	88	12	19	44	99	80	24	151	0	70	0	0	0	0	6	0	236	357	11	583	60

VIII 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は29人で、延相談件数は105件であった。うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、25人から延べ57件の相談があった。

(VIII-1) 婦人保護相談実施状況（平成24年度）

(1) 相談経路

(単位：人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シエルト	知人縁故関係	その他	合計
実人員	20	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	3	29

(2) 主訴

(単位：人)

主訴	人間関係								経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	家庭不和	その他											
実人員	18	2	1	0	0	0	0	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	29

* 色付き部分はDVに関する相談実人員

(VIII-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数（平成24年度）

(単位：件)

	件数	被害者の年齢別							加害者との関係別			
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済
									届出あり	届出なし	不明	
来所	37	0	7	9	9	4	8	0	28	2	0	7
電話	19	0	7	2	1	2	7	0	17	0	0	2
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	57	0	15	11	10	6	15	0	46	2	0	9

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査

平成9年4月に青森県事務委任規則の一部が改正され、社会福祉法人等（大型法人等を除く）に係る指導監査事務が出先機関の長へ委任されている。

平成20年度からは、指導監査の効率化を図るため、「指導監査調書」及び「自主点検表」を見直し、法人・施設が自らの責任において各項目の適否を記入する方式に改めた。

平成24年度の社会福祉法人等の指導監査実施か所数は187か所と前年度（171か所）より16か所の増となった。

指導監査件数の増に対応するため、指導監査の実施にあたっては実地指導監査と書面指導監査を組み合わせるとともに、必要に応じて、重点的に行う指導監査と簡易的に行う指導監査に分けるなど効率的な指導監査に努めている。

2 介護サービス事業者指導及び監査等

平成14年4月から、介護サービス事業者の指導が出先機関の長へ委任されている。

平成19年度からは介護予防事業所も指導等の対象に加わるなど、指導対象となる事業者数は毎年増加している。

平成24年度の指導・監査の実施事業数は、実地（55か所）及び書面（10か所）を合わせて65か所と前年度（75か所）に比べ10か所の減となった。

3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等

平成15年4月に「措置制度」から利用者自身がサービスを選択する「支援費制度」に移行するとともに、平成16年度からは居宅支援事業者等に対する指導が出先機関の長へ委任されている。

また、18年4月からは障害者自立支援法が施行されるとともに、サービスは新たな体系に再編されている。（新体系への移行期限は、施設以外は18年10月に移行したが、施設は平成23年度末までに移行）

平成24年度の指導実施か所数は実地、書面を合わせて3か所であり、前年度（13か所）より10か所の減となっている。

なお、社会福祉法人等の指導監査業務は平成25年4月1日より監査体制の強化のため東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室において県内全域の業務を集約化し、事務処理を行っている。

ただし、市内のみで事業を行う社会福祉法人については、市への権限委譲により市が実施することになる。

(IX-1) 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査実施状況

(単位：件、%)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率
児童福祉法施行事務 (保育事務)	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
障害者自立支援法施行事務	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
児童扶養手当及び特別 児童扶養手当支給事務	8	5	62.5	8	3	37.5	8	5	62.5
社会福祉法人等	217	157	72.4	216	157	72.7	228	168	73.7
社会福祉法人	90	37	41.1	91	31	34.1	91	41	45.1
保育所関係	62	26	41.9	62	18	29.0	62	33	53.2
その他	28	12	42.9	29	13	44.8	29	8	27.6
保育所	92	92	100.0	92	92	100.0	92	92	100.0
保育所（公立）	5	5	100.0	5	5	100.0	5	5	100.0
保育所（法人立）	85	85	100.0	85	85	100.0	85	85	100.0
保育所（その他）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
保育所以外の福祉施設	35	28	80.0	33	28	84.8	45	35	77.8
老人福祉施設	11	5	45.5	11	4	36.4	12	7	58.3
身体障害者施設	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
知的障害者施設	7	4	57.1	6	2	33.3	6	2	33.3
障害者支援施設	1	0	0.0	1	1	100.0	1	0	0.0
児童福祉施設 （保育所除く）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
児童館	13	0	0.0	13	13	100.0	24	24	100.0
市町村社会福祉協議会	8	4	50.0	8	5	62.5	8	4	50.0
合計	249	176	70.7	248	171	69.0	260	187	71.9

*法人数（社会福祉法人欄）については、次の設置主体を集計から除いている。
財団法人（1）、株式会社（1）

X 資料

1 社会福祉施設整備状況

平成24年4月1日現在（単位：ヶ所）

区 分	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
児 童 養 護 施 設	1								1
乳 児 院	1								1
保 育 所	65	15	13	1	7	4	3	6	114
助 産 施 設	2	1							3
児 童 館	25	6	3			1	1		36
母子生活支援施設	1								1
養 護 老 人 ホ ー ム	2	1							3
特別養護老人ホーム	11	2	3	1	2	1		1	21
軽 費 老 人 ホ ー ム	4		1		1			1	7
有 料 老 人 ホ ー ム	25	3	1		4			5	38
老人デイサービスセンター	57	13	12	1	6	3	1	5	98
在宅介護支援センター	17	3	5	1	3		1	2	32
老 人 保 健 施 設	10	1	3		1				15
認知症高齢者グループホーム	46	7	11		6	3	1	4	78
身体障害者授産施設			1						1
障 害 者 更 生 セ ン タ ー						1			1
知的障害者更生施設	5		1			1			7
知的障害者授産施設	1		1		1		1		4
知的障害児施設	2	1							3
重症心身障害児施設	1								1
合 計	276	53	55	4	31	14	8	24	465

*大型法人設置施設を含む

2 平成24年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成22年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別 相談・ 支援 件数	在宅福祉	3	54	44	16	456	573
	介護保険	0	9	51	4	23	87
	健康・保健医療	0	94	281	23	51	449
	子育て・母子保健	0	1	2	1	11	15
	子どもの地域生活	0	12	12	1,517	39	1,580
	子どもの教育・学校生活	0	5	14	83	67	169
	生活費	0	44	194	21	59	318
	年金・保険	0	23	29	6	9	67
	仕事	0	12	9	5	26	52
	家族関係	0	34	53	15	44	146
	住居	0	20	90	17	87	214
	生活環境	0	78	80	35	87	280
	日常的な支援	6	408	227	427	451	1,519
	その他	168	193	283	116	440	1,200
	合計		177	987	1,369	2,286	1,850
分野別 相談 ・ 支援 件数	高齢者に関すること	177	452	880	537	1,203	3,249
	障害者に関すること	0	61	157	21	106	345
	子どもに関すること	0	29	45	1,608	113	1,795
	その他	0	445	287	120	428	1,280
	合計	177	987	1,369	2,286	1,850	6,669
その 他の 活 動 状 況	調査・実態把握	3	551	2,138	613	739	4,044
	行事・事業・会議への参加協力	56	1,020	743	576	579	2,974
	地域福祉活動・自主活動	24	773	357	234	822	2,210
	民児協運営・研修	76	426	811	2,594	489	4,396
	証明事務	0	30	49	30	33	142
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	7	25	0	12	44
訪問回数	訪問・連絡活動	423	5,697	3,014	1,659	2,438	13,231
	その他	116	3,807	3,145	713	994	8,775
連絡調 整回数	委員相互	17	847	1,438	4,427	311	7,040
	その他の関係機関	25	1,593	2,005	1,046	644	5,313
活動日数		463	4,762	4,221	3,652	3,228	16,326

3 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤泰子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	高木尚	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田金治	事務局 山口松男 大鰐町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

4 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地
弘前市社会福祉協議会	三上弘文	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬弘美	黒石市内町61-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤孝雄	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 69-5262
大鰐町社会福祉協議会	外崎俊一	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	白戸哲夫	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

5 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市
西沢 チョエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	成田 秀子	弘前市
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	葛西 悦子	黒石市
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	成田 淳子	平川市

6 知的障害者相談員

委託期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
石澤 誠一郎	弘前市	齊藤 久利子	弘前市	田中 美津子	弘前市	照井 悦子	弘前市
竹谷 雅子	弘前市	対馬 愛子	黒石市	竹ヶ原 やすし	黒石市	横嶋 洋子	平川市
樋口 恵子	平川市	栩内 榮一	藤崎町	中田 律子	田舎館村		

・知的障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されました。

7 身体障害者相談員

委託期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
森山 正	弘前市	藤田 幸男	弘前市	木庭袋 幸子	弘前市	藤林 淳治	藤崎町
傳法谷 博	弘前市	藤原 義博	弘前市	高橋 弘子	黒石市	永田 由美子	藤崎町
石戸谷 弘子	弘前市	唐牛 文昭	弘前市	小山内 裕子	黒石市	山田 金治	大鰐町
鈴木 豊一	弘前市	岩川 智治	弘前市	佐藤 義信	黒石市	山口 松男	大鰐町
菊地 ユキ子	弘前市	千葉 美津子	弘前市	木村 卓郎	平川市	工藤 誠	田舎館村
岩谷 繁子	弘前市	藤田 康政	弘前市	齋藤 ちよ	平川市	須藤 強	田舎館村
齋藤 ふさ	弘前市	蒔苗 秀雄	弘前市	西谷 金一	平川市	木村 玲子	板柳町
小野 幸弘	弘前市	対馬 僚子	弘前市	横山 正雄	平川市	田澤 亮	板柳町
岩谷 金三	弘前市	相馬 フミ	弘前市	山田 恵子	平川市	三上 貞子	板柳町
田中 真理子	弘前市	対馬 考一	弘前市	松嶋 良栄	西目屋村		
山内 清一	弘前市	澁谷 幸子	弘前市	小野 義彰	藤崎町		

・身体障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されました。